旭川医科大学病院

麻酔科専門研修プログラム2027

プログラム番号：61500135



研修プログラム名

旭川医科大学病院 麻酔科専門研修プログラム

連絡先

担当者：牧野　洋
TEL：0166-68-2583　　FAX：0166-68-2589　　E-mail：hmakino@asahikawa-med.ac.jp

研修プログラム統括責任者

牧野　洋（旭川医科大学 麻酔・蘇生学講座 教授）

研修プログラム病院群

【基幹施設】　旭川医科大学病院

【連携施設】

函館五稜郭病院	北海道がんセンター	札幌禎心会病院
恵み野病院	釧路孝仁会記念病院	帯広病院
釧路赤十字病院	名寄市立総合病院	留萌市立病院
遠軽厚生病院	森山病院	市立稚内病院
千葉県こども病院		

プログラムの概要と特徴

上記１４施設において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。

プログラムの運営方針

・研修の前半２年間のうち少なくとも１年間、後半２年間のうち１年間は、原則として専門研修基幹施設で研修を行う。

・残りの２年間は、専門研修基幹施設、専門研修連携施設のいずれかの中から、地方都市に立地する病院研修も含めて、多岐にわたるような組み合わせを選択し研修を行う。

・研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。

1．専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2．専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、専門研修基幹施設である旭川医科大学病院、専門研修連携施設である函館五稜郭病院、北海道がんセンター、札幌禎心会病院、恵み野病院、釧路孝仁会記念病院、帯広病院、釧路赤十字病院、名寄市立総合病院、留萌市立病院、遠軽厚生病院、森山病院、市立稚内病院、千葉県こども病院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。

・勉強会、抄読会、症例検討会、カンファレンスを毎朝行い、知識のブラッシュアップを図る。

・関係診療科（心臓血管外科、緩和ケア科、血管造影室など）との定期的な症例検討会を毎週行う。

・様々な文献、教材などへのアクセスは大学図書館との連携により整備されている。

・学会、研究会への参加、発表は規定の範囲内で積極的に行う。

・医療倫理、医療安全、院内感染対策に対する講習などは、年に数回実施されている。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは、日本麻酔科学会「麻酔科専攻医研修マニュアル」に記されている。

3．専門研修プログラムの運営方針

・研修の前半２年間のうち少なくとも１年間、後半２年間のうち１年間は、原則として専門研修基幹施設で研修を行う。

・残りの２年間は、専門研修基幹施設・専門研修連携施設の何れかの中から、地方都市に立地する病院研修も含めて、研修内容が偏らず、多岐にわたるような組み合わせを選択し、研修を行う。

・研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。

研修実施計画例

	初年度	２年度	３年度	４年度
A	旭川医科大学病院	遠軽厚生病院	旭川医科大学病院	森山病院
B	名寄市立総合病院	旭川医科大学病院	札幌圏 ローテーション	旭川医科大学病院
C	旭川医科大学病院	函館五稜郭病院	旭川医科大学病院	釧路地区 ローテーション
D	旭川医科大学病院	帯広病院	千葉県こども病院	旭川医科大学病院

週間予定表　本院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	病棟回診	手術室	日直	休み
午後	手術室	手術室	手術室	研究業務	手術室	自宅待機	休み
当直			宿直				

４．研修施設の指導体制

専門研修基幹施設

旭川医科大学病院　　麻酔科認定病院番号：135

研修プログラム統括責任者：牧野　洋

・専門研修指導医

牧野　洋（麻酔、脳神経麻酔）
黒澤　温（麻酔、心臓麻酔）
小野寺　美子（麻酔、心臓麻酔、ペイン）
菅原　亜美（麻酔、静脈麻酔）
鷹架　健一（麻酔、心臓麻酔）
佐古　澄子　（麻酔、心臓麻酔、小児麻酔）
佐藤　泉（麻酔、ペイン）
井上　真澄（麻酔、緩和、ペイン）
岩田　千広（麻酔、ペイン）
須田　康裕（麻酔、心臓麻酔）
髙橋　裕香子（麻酔、心臓麻酔）
丸山　世理（麻酔）

・専門医

永渕　りりこ（麻酔）
荒木　走（麻酔）
上坂　司（麻酔、心臓麻酔）
植村　洋紀（麻酔）
古川　早姫（麻酔）
植田　穂隆（麻酔）



旭川医科大学病院の特徴

＜病院概要＞

日本最北の大学病院であり、北は稚内、東は北見や遠軽などと広い医療圏をカバーする道北最大の総合病院である。救急患者は道内各地から敷地内のヘリポートに患者を受け入れ救急医療も充実している。最新医療機器も取りそろえ、新生児から高齢者まで高度医療を提供している。

＜麻酔科研修＞

患者様への安全、医療スタッフに安心を提供できる麻酔科医の育成を目指す。豊富な最新機器（3D-経食道心エコー、コンピューター制御下静脈麻酔投与システム、気道確保器具など）を取りそろえ、常に最新の知識、技術の習得が可能である。豊富な指導医陣は、国内外の資格を有し、高水準の麻酔管理、循環管理、呼吸管理を習得することが可能となり、研修期間中に各資格試験合格にも有利な研修体制を有している。

＜特殊麻酔管理症例の一部＞

・覚醒下手術（心臓・血管手術、脳神経外科、耳鼻咽喉科、整形外科）
・ロボット支援手術（泌尿器科、肝臓外科、消化器外科、産婦人科）
・超低出生体重児手術
・低侵襲心臓手術
・肝移植

研修連携施設

函館五稜郭病院

麻酔科認定病院番号：644

研修実施責任者：平井　裕康

・専門研修指導医

平井　裕康（麻酔）
黄　仁謙（麻酔）
松野　賢一（麻酔）
齋藤　美也子（麻酔）
薬師寺　竜太（麻酔）
小野　肇（麻酔）
大方　直樹（麻酔）

・専門医

佐藤　遥（麻酔）

函館五稜郭病院の特徴



手術対象患者の高齢化、手術手技機器の進歩に伴いハイリスク症例の増加が著しく、より安全な麻酔を提供することが最重要課題であり、当麻酔科は手術室の麻酔業務を中心に活動しております。

道南地域の急性期医療を担う病院の一員として、地域の皆様に安心、信頼、満足していただける医療を提供することを理念としています。

多くのベテラン指導医の下で、豊富な症例数を生かして、硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔など数多くの手技の習得が可能です。

北海道がんセンター

麻酔科認定病院番号：82

研修実施責任者：三国　生臣

・専門研修指導医

川原　みゆき（麻酔）
三国　生臣（麻酔）
本田　高史（麻酔）
和泉　裕己（麻酔）
中峯　奈央子（麻酔）

・専門医

南　ひかり（麻酔）

北海道がんセンターの特徴



病院の性格上、腫瘍に関連する手術が多いです。呼吸器外科のVATS症例が多く、１日に２件、多い時には３件経験することができます。ダヴィンチによる前立腺全摘も十分な症例数を経験できます。

研修連携施設

札幌禎心会病院

麻酔科認定病院番号：1613

研修実施責任者：山本　邦彦

・専門研修指導医

山本　邦彦（麻酔、心臓麻酔）
表　圭一（麻酔、ペイン）
新谷　知久（麻酔、ペイン）
阿部　展子（麻酔）
上村　佐保子（麻酔）

札幌禎心会病院の特徴



脳神経外科の麻酔・神経学的モニタリングや周術期管理、およびペインクリニックを集中的に学ぶことができます。

2015年11月から新病院が開設され、さらに数多くの診療科、手術の研修が可能となりました。

恵み野病院

麻酔科認定病院番号：1836

研修実施責任者：勝見　紀文

・専門研修指導医

勝見　紀文（麻酔）
小林　求（麻酔）

恵み野病院の特徴



外科・泌尿器科・脳外科の手術が多く、整形外科は少なめです。年間1000件程の麻酔管理症例があります。札幌市の南側～千歳市までの広範囲をカバーしている地域中規模病院であり、時間外臨時手術も週に数件あります。少人数体制ですが、逆にフットワークが軽く、新規薬剤の早期導入などフレキシブルな麻酔医療を展開する事が可能です。脳外科医が院長・副院長であり、脳外科麻酔の研修体制も十分に整っております。

研修連携施設

釧路孝仁会記念病院

麻酔科認定病院番号：1694

研修実施責任者：三浦　美英

・専門研修指導医

三浦　美英（麻酔）

釧路孝仁会記念病院の特徴



脳神経外科、心臓血管外科、消化器外科領域を集約し、より高度な急性期医療の提供を目的として開設した病院です。

ヘリポートも有し、上記疾患に対し24時間対応可能な病院として、道東の医療を支えています。これらの疾患に対する麻酔研修が可能となっています。

帯広病院

麻酔科認定病院番号：1055

研修実施責任者：朝井　裕一

・専門研修指導医

朝井　裕一（麻酔）

帯広病院の特徴



主に胸部手術に特化した病院です。病院内の他科との関係もよく、手術の技術も素晴らしいので循環器疾患を楽しく研修できます。

ICU管理は麻酔科も積極的に関与しているため、心臓手術前後管理の研修も可能となっております。

研修連携施設

釧路赤十字病院

麻酔科認定病院番号：1864

研修実施責任者：鷹架　博之

・専門研修指導医

鷹架　博之（麻酔）

釧路赤十字病院の特徴



道東地区の総合周産期母子医療センターとして多くの産婦人科症例を有するため、麻酔科専門医にとって経験すべき緊急帝王切開術の麻酔を習得することができます。また、外科や整形外科手術では硬膜外麻酔や脊髄くも膜下麻酔のような一般的な麻酔手技をはじめ、超音波ガイド下神経ブロックを用いた専門的な手技も行います。専従の看護師を擁する術前外来を手術室に併設し、効率的な運用をおこなっています。

名寄市立総合病院

麻酔科認定病院番号：788

研修実施責任者：舘岡　一芳

・専門研修指導医

舘岡　一芳（麻酔）

名寄市立総合病院の特徴



上川北部のセンター病院として機能することが求められています地域のニーズにこたえた急性期医療、救急医療に応え、核専門医療も充実しています。麻酔科医は手術麻酔、救急医療、集中治療で活躍し、またそうすることが求められています。

ドクターヘリも運営されており、様々な症例に対し、救急医療から、麻酔、集中治療まで学べます。

研修連携施設

留萌市立病院

麻酔科認定病院番号：680

研修実施責任者：川田　勝己

・専門研修指導医

川田　勝己（麻酔）

留萌市立病院の特徴



留萌地方の２次救急医療機関で、定期手術件数に比較し臨時手術件数の割合が多いです。特に骨折手術の割合が多く全体の約半数を占めます。高齢者の手術の割合が高く合併症を有したハイリスク患者の麻酔管理を経験することが可能となっています。

遠軽厚生病院

麻酔科認定病院番号：679

研修実施責任者：松本　英樹

・専門研修指導医

松本　英樹（麻酔）

金木　健太郎（麻酔）

遠軽厚生病院の特徴



地域センター病院の一つとして地域医療、 高度専門医療、救急医療を積極的に行っています。

臨床麻酔に加え、蘇生・外傷などのトレーニングコース開催、参加を行っています。

研修連携施設

森山病院

麻酔科認定病院番号：1873

研修実施責任者：山岸　昭夫

・専門研修指導医

山岸　昭夫（麻酔、ペイン）

髙橋　桂哉（麻酔、心臓麻酔）

森山病院の特徴



地域に密着した総合病院として、トータルヘルスケアを目指しています。ケガや外傷、急な体調不良に救急医療で対応します。また、人間ドックや脳ドック、乳がん検診など予防医療にも力を入れています。手術は整形外科、外科、血管外科を中心に年間750 件以上を麻酔科管理で行っています。心不全や呼吸不全などのハイリスク患者の麻酔を数多く経験できます。また、脊髄くも膜下麻酔や硬膜外麻酔はもちろん、エコー下末梢神経ブロックを積極的に施行しており数多く経験できます。

市立稚内病院

麻酔科認定病院番号：2050

研修実施責任者：矢口　陽介

・専門研修指導医

矢口　陽介（麻酔）

市立稚内病院の特徴



市立稚内病院の麻酔科では、外科・産婦人科・整形外科・泌尿器科を中心に、幅広い全身麻酔・区域麻酔を担当しています。

精神科では修正型電気けいれん療法（mECT）の麻酔も実施。骨折による臨時手術も多く、ブロック手技も学べる環境です。

研修連携施設

千葉県こども病院

麻酔科認定病院番号：521

研修実施責任者：原　真理子

・専門研修指導医

原　真理子（麻酔）



千葉県こども病院の特徴

小児医療専門病院です。麻酔管理では、主として静脈麻酔薬の使用により質の高い管理を心がけています（小児の静脈麻酔は国内トップレベル）。特に、プロポフォールや麻薬性鎮痛薬の使用に関しては、薬物動態・薬力学的知見をもとにした科学的な投与を教育しています。また、末梢神経ブロックや IV-PCA などを併用して、術後鎮痛にも積極的に関与しています。

5．専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2026年9月頃を予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、旭川医科大学病院麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

旭川医科大学病院　麻酔科蘇生科　牧野　洋
〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2-1-1-1
旭川医科大学 麻酔・蘇生学講座　TEL 0166-68-2583
E-mail：hmakino@asahikawa-med.ac.jp
E-mail：asahikawa.masui.office@gmail.com

6．麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4 年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

1）十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技量
2）刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
3）医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
4）常に進歩する医療・医学を則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7．専門研修方法

麻酔科専攻医研修マニュアルに定められた 1）臨床現場での学習、2）臨床現場を離れた学習、3）自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8．専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修１年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA１～２度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修２年目

１年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA3度の患者の周術期管理やASA１～２度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修３年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修４年目

３年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9．専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

・研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。

・専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録 フォーマットによるフィードバックを行う。各施設において、外科医を始め、多職種の医療従事者と患者のリスク、麻酔管理方法などについて情報共有ができ、安全かつ円滑に周術期管理ができているか、各施設の専門研修指導医あるいは研修実施責任者が多職種からの聞き取りや観察記録などを通じて、年次ごとに形成的評価を行う。この形成的評価の結果は指導記録フォーマットを用いて記録として各研修プログラムで共有する。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修４年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

１０．専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうかが修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

１１．専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括責任者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

研修プログラム統括責任者は、必要な改善事項に関して、研修プログラム管理委員会に諮り、研修プログラムのシステム改善を実施する。この際に、指導医あるいはプログラムに対してフィードバックを行った専攻医個人が特定できないような配慮をする。研修プログラム管理委員会では、専攻医によるフィードバックを分析し、研修プログラム、専門研修指導医の教育方法の改善に結びつける。専門研修指導者マニュアルも作成する。

プログラムに対してフィードバックした内容が、一定期間を経過してもプログラムの改善に反映されない場合は、専攻医は下記に記す実地監査（サイトビジット）・調査などの場を利用して、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会に報告することができる。研修委員会において、研修内容あるいは研修環境の改善が必要であると判断された研修プログラムに対しては、研修委員会が改善点を指導し、改善を促す。

１２．専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者 は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括責任者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

研修プログラム統括責任者は、必要な改善事項に関して、研修プログラム管理委員会に諮り、研修プログラムのシステム改善を実施する。この際に、指導医あるいはプログラムに対してフィードバックを行った専攻医個人が特定できないような配慮をする。研修プログラム管理委員会では、専攻医によるフィードバックを分析し、研修プログラム、専門研修指導医の教育方法の改善に結びつける。専門研修指導者マニュアルも作成する。

プログラムに対してフィードバックした内容が、一定期間を経過してもプログラムの改善に反映されない場合は、専攻医は下記に記す実地監査（サイトビジット）・調査などの場を利用して、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会に報告することができる。研修委員会において、研修内容あるいは研修環境の改善が必要であると判断された研修プログラムに対しては、研修委員会が改善点を指導し、改善を促す。

１３．専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

・専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
・出産あるいは疾病などに伴う６ヶ月以内の休止は１回までは研修期間に含まれる。
・妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して２年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して２年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
・２年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし２年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。

専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

１４．地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての函館五稜郭病院、名寄市立総合病院、遠軽厚生病院、留萌市立病院、帯広病院、釧路赤十字病院、釧路孝仁会記念病院など、指導体制が万全な、幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

専門研修指導医の少ない地域で専門研修の質を担保するために、専門性の高い症例などは専門研修指導医の豊富な遠隔施設に一定期間専攻医を研修派遣するなど、いかなる地域においても一定水準以上の研修が行われるよう研修プログラムを構成する。２種類ある専門研修連携施設のカテゴリーのうち、Bは地域の小さな施設でも専攻医を育成できるような仕組みである。また、専門研修基幹施設は、医療資源の豊富でない地域の連携施設においても研修の質が確保できるような指導体制

を組めるように連携施設を支援することも望まれており、必要な場合は、中核病院の専門研修指導医が、連携施設を訪問して、指導を実施するなどの措置も考慮にいれる。

１５．専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する.

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。